埼玉学園大学・川口短期大学　機関リポジトリ

<研究ノート> 長束家伝来「木下吉隆書状」について : 汚名返上への切なる懇願

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-03-26 キーワード (Ja): キーワード (En): Natsuka Masaie, Kinoshita Yoshitaka, Toyotomi Hideyoshi, the battle of Bunroku and Keicho, letter of samurai 作成者: 湯浅, 吉美 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1277

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

長束家伝来「木下吉隆書状」について

―汚名返上への切なる懇願―

湯浅吉美

一　はじめに

先般、本学の人間文化学科長、山部和喜氏の仲介により、一通の新出資料（古文書）を拝見する機会を得た。宛先人は前田玄以、増田長盛、石田三成、長束正家の四人で、周知の如く、豊臣政権を支えた要人たちである。そのうちの長束正家の家系を継ぐ当主成博氏と山部学科長とが大学の同期ということで、このたびの御縁をいただいた次第。一方の差出人は木下吉隆という武将で、こちらはあまり知られていないかもしれない。木下姓を称してはいるものの、秀吉（木下藤吉郎）やその縁戚の木下家とは繋がらないと見られている。[*1]

ともあれ、なかなかにおもしろい内容の書状で、一通の手紙からどのような「歴史」が読み解かれるかの材料として紹介するに値するものと思われた。本誌の投稿区分には「資料紹介」というカテゴリーがあるけれども、単純に紹介するだけでなく、「古文書をよむ」というのはどういうことか、どういった点に面白味があるか、などを述べて、古文書に馴染みの薄い諸兄姉や、さらには学生諸君にも目を通してもらえればうれしいと考えて、あえて「研究ノート」とした。

二　翻刻、訓み下し、現代語訳

まずは翻刻その他を掲げる。翻刻については、改行や用字など努めて原本の体裁を再現している。所蔵者の御厚意により稿末に写真を掲載したので参照されたい。右傍の括弧内は用字や人名などの翻刻注である。訓み下しは、原本の各行に対応するよう改行したが、元が漢文（いわゆる日本漢文・変体漢文）なので、返り読みに伴い、どうしても多少の先後を生ずることは致し方ない。なお、いささか事々しいが、総ルビを付した。ルビのうち括弧に入れた漢字は、返り読みをすると消えてしまう助動詞・助詞等の元の漢字を示す。さらに、あらずもがなの現代語訳を添えたのでご笑覧いただきたい。取意のため、括弧を以て文言を少々補ってある。

【翻刻】

来春高麗へ御人
数渡海　大閤様
名護屋へ御下向即
至于彼國可有渡
御之由執沙汰候然者
拙身事右之御動之
處ニ當津ニ踞可
有之儀迷惑存候
兵庫頭（島津義弘）被召連候歟
同ハ御先衆加藤（清正）か
小西（行長）か両人内へ御付候て
可被下候各以　御心
得相済儀候哉之
条何へ成共被仰付
候者忝可存候一分
にてハ海上又先々
罷越儀不罷成儀
其上當座之陣
屋借者も御座候
間敷候誰へ成とも
召連候様ニ御折紙
被下候者可為御
芳恩候御次時分ニハ
以連々被達
上聞可被下候乞食
仕候て金山浦迄成共
罷越候ハてハ不相
叶儀候猶以被加御
下知候者可忝候恐惶
謹言

木下大膳（吉隆）
（慶長元年・一五九六）十月廿八日　山水剃（花押）

徳善院（前田玄以）殿
増田右衛門尉（長盛）殿
石田治部少（三成）輔殿
長束大蔵大（正家）輔殿

人々御中

【訓み下し】

来春、高麗へ御人数
渡海、太閤様も
名護屋へ御下向、即ち、
彼の国に至り、渡御あるべき
の由、執沙汰に候。然れば、
拙身が事、右の御動の
処に、当津に踞り
あるべきの儀、迷惑と存じ候。
兵庫頭に召し連れられ候か、
同じくは、御先衆、加藤か

小西か両人の内へ御付け候て
下さるべく候。各の御心得を以て
相済む儀に候哉の
条、何へ成共、仰せ付けられ
候わば、忝く存ずべく候。一分
にては、海上、また先々へ
罷り越す儀、罷り成らざる儀、
其の上、当座の陣屋を
借る者も御座候
問敷く候。誰へ成とも
召し連れ候様に、御折紙を
下され候わば、御芳恩たるべく候。
御次の時分には、
連々を以て上聞に達せられ
下さるべく候。乞食
仕り候て、金山浦まで成共
罷り越し候わでは、相叶わざる
儀に候。猶以て御下知を加えられ
候わば、忝かるべく候。恐惶
謹言。

木下大膳

十月二十八日　山水 剃

徳善院殿

増田右衛門尉殿

石田治部少輔殿

長束大蔵大輔殿

人々御中

【現代語訳】

来春、高麗（朝鮮）へ軍勢を渡海させ、太閤様も名護屋（唐津市（旧鎮西町））へ御下向なされ、そのまま彼の国まで御移動なされる予定だという噂がございます。

つきまして、私めのことでございますが、そういう御出陣に際して（同行を命ぜられず）当地（薩摩国坊津）におとなしくしておれと仰せられては、途方にくれてしまいます。（私は、お預け先の）兵庫頭（島津義弘）に召し連れられるか、同じことなら、御先衆の加藤（清正）か小西（行長）か、両人どちらかの麾下に配属していただきたい。貴殿がたがご承知くだされば済むことではなかろうかと思いますので、いずれへなりとも配属していただければ幸いと存じます。

私の一存で船出したり、またその先々まで侵攻したりすることは許されませんし、そのうえ（正式に命ぜられての参戦でないと）さしあたり陣屋を借りる相手もございますまい。（ですから）誰宛てにでも（私を）召し連れるようにとの御折紙（命令書）を出してくださいますれば、御芳恩でございます。貴殿がたが（太閤様のもとに）伺候なされる折にでも、御連名にてお耳に入れてくださいますよう…。

私は、たとえ物乞いを致してでも、せめて金山浦までででも侵攻しなければ気持ちが治まりません。やはり何と申しても、正式の御命令を下されますればありがたいのです。恐惶謹言（心から恐

（三九）

る恐る謹んで申しあげます）。

三　若干の考察

この書状からどのようなことが看取されるであろうか。思い付くままに列記してみよう。もし「古文書学」の講義で採りあげるとすると、おおよそこのような順序で説明を進めることになるであろう。そんなつもりで御覧いただきたい。

＊原本調査によって得られた形態書誌的な所見は以下のとおり。本文料紙二紙継ぎ、横長いずれも四〇・五糎（センチメートル）、縦二三・七糎、切紙と判断される。すでに近時の軸装がなされており、縦二四・〇糎×横一三・九糎の表紙が付く。表紙見返しは金切箔散し。

＊「高麗」は朝鮮半島の国の一般呼称として用いているのでコマと訓んだ。[*2] 国としての高麗（コウライ）は一三九二年に滅亡、本文書のとき半島は李氏朝鮮（朝鮮王朝）である。

＊近代以前の「迷惑」は、文字どおり、迷い惑うという意味。ゆえに「途方にくれる」と訳した。近代以降の用法のような、相手に対する苦言ではない。

＊「折紙」は料紙の使い方を表す用語。料紙を横長に置いて縦辺の中央で二つに折って使う。その際、必ず折り目が下（手前側）になるように用い、左端まで書き進めたならば、左端を持って右に翻し、そのまま折り目が下にある状態でまた書き続ける。したがって、折りを開くと下半分は逆さまに見えることになる。ここでは、折紙形式の料紙を用いて記されることになる命令書のことを指している。

ちなみに、近世前期に骨董熱が高まったとき、その鑑定を業とする家が成立し、鑑定書に折紙を用いたので、「折紙つき」という語ができた。また、現品に添える小短冊型の鑑定書を「極札（キワメフダ）」、略して「極（キワメ）」といい、そこから「極めつき」なる語も生まれた。ゆえに「極めつけ」は誤り。

なお、料紙を折らずにそのまま用いるものを「竪紙（タテガミ）」といい、所要の大きさに裁断して用いるものを「切紙（キリガミ）」と呼ぶ。

＊「御次」はオツイデと訓むこともできる。その場合には、（わざわざでなく）ついでの折でよいから…という意味になる。迷うところだが、とりあえずオツギとした。

＊命令や要請がないのに出陣・参戦することは原則として許されない。仮にそのような行動をとれば軍紀違反となり、もし討死しても「犬死」として扱われ、拭いがたい不名誉となる。このことは、主君の死に際して殉死する場合や、江戸時代の参覲交代（建前上は軍旅、行軍）のお供でも同様。こうした事情は、森鷗外『阿部一族』を読むとよく理解できる。

＊また、合戦などの際に特段の理由なく留守居を命ぜられることも、不名誉、あるいは侮辱であった――役に立たない足手まといだから付いて来るな、と言われるに等しい。

＊このとき木下吉隆は「お預け」の身＝実質的に罪人扱い。[*3] ゆえに人一倍、雪辱のため参戦したいという気持ちが強かったことであろう。さらに、もしも勝手に出陣したりすれば、「お

預け」から脱走したと受け取られる虞もある。

＊そのわりには、加藤・小西を呼び捨てにしていること、宛名に「殿」を付けていることなど、いささか高飛車な点が見られる。[*1] もともと島津へのお預けの理由とされた秀次との共謀は、実は根も葉もない冤罪で、政権内部での権力争いの中で讒言されたものと見られている。つまり、「俺は罪人ではない（太閤様の側近だ）ぞ」という意識の表れといえよう。

＊「せめて金山浦まででも」というが、金山浦は実際には、文禄の役における最遠進出地点に近い。[*5] 内陸ではなく黄海沿岸だから入り口に過ぎないとの心持ちと、前回よりずっと奥まで攻め込んで汚名を晴らしたい鬱憤とが交じっている。

＊四人の連名で秀吉の耳に入れて…というのは、誰か一人に責めが帰することを危惧した物言いで、癇癪持ちのボスの下ではありがちなことといえる。無論、この四人が連名で切り出せば、秀吉とて無下に却下はできまい、そういう思惑もある。

＊差出署名「山水」が未詳だが、おそらく法名で、吉隆は「お預け」となった後に法体したものではなかろうか。[*6] そのことが彼らに知られていない事情を考えて、わざわざ「剃（髪）」と入れたのかもしれない。ちなみに、山水には貧窮という意味がある。

＊文書の年代比定について。宛先の一人、前田玄以が朝廷から徳善院の号を賜ったのが文禄五年五月（十月に改元して慶長元年となる）。一方、同年九月には明との間で和平交渉が決裂し、秀吉は翌年の再出兵を決意する。冒頭の「来春～」と日付とからして、慶長元年（一五九六）のものと考えるのが妥当。派兵は数次にわたって分遣されたから、慶長二年という可能性もゼロではないが、本文全体からして最初の再派兵以前と見るのが穏便。したがって慶長元年と断定してよい。

＊全体的な評価としては、

◆ 料紙、用語、筆跡などが当該時代の武将の私信として典型的な外観を有すること[*7]

◆ 宛先人のうちの一人の家（子孫）に伝来したものであること

◆ 伝襲者を何ら益するところのない内容である（＝作為する理由がない）こと

などから、きわめて信頼度の高い史料といえる。

＊本文書が（宛先四人のうち）長束家に伝来した事情としては、四人回覧の最後に受け取った（四人のうち正家が最も弱輩）ためと考えるのが常識的だが、次のように穿った見方もできる。すなわち、下から上への「お願いの筋」の場合にありがちなことだが、弱輩の者から順に回覧したとすると、正家が最初に見て「これはダメでしょ」と握り潰した可能性がある。つまり、他の三人の目には触れなかったのではないか。こう見るほうがおもしろいし、実際ありそうな気がする。

四　むすびに

例によって埋め種のような一文に終わったけれども、「古文書をよむ」ということがどういうことなのか、多少なりとも伝えられたのではないかと思う。少しく過激なことを言えば、いわゆるくずし字は字として読めて当たり前。その先が問題なのである。文

言のニュアンスなどはもちろんのこと、時には微妙な筆遣いから心理的葛藤を感じ取ることもできよう。あるいは、その文書がなぜそこにあるのかといったことからも、さまざまな人間模様を看て取ることができる。言うまでもなく、そういうことは、如何に原本の体裁のまま翻刻したとしても、情報として欠落してしまう。史料の原本調査が歴史学の基本作業とされる所以である。

ただし深読みは常に禁物で、あまりに想像を逞しくすることは、嘶としてはおもしろくとも、歴史学としては認められない。報告者はしばしば講義やゼミで「崖っぷちの譬え」という話をする。人の知らぬ未知の世界を覗き見ようとするならば、勇気を出してより先端に近付く必要があるとはいえ、踏み外して墜落しては元も子もない。しっかりした足場を保ち、重心を残していなければならぬ。その足場と重心とを与えてくれるものこそ、方法論であり、先行研究であり、さらにはヒトとしての常識であろう。

ともあれ今回の新出資料は、前置きしたように、いろいろおもしろい背景を窺わせてくれる。朝鮮の陣に是非とも出陣したいと懇願しているけれども、行けば死ぬかもしれぬ、まさに命懸けの訴え。それほどに冤罪による「お預け」は我慢のならない屈辱だった。報告者など、そこに大いに同情する。また、受け取った長束正家が「ハテサテ、厄介なことを言いだしおって」と苦々しげな顔で沈思黙考、挙げ句に握り潰したのでは？と想像すると、微苦笑を禁じえない。当時の歴史を深く知る向きの目に触れれば、さらに多くのことが想起されるであろう。門外漢があまり深入りせず、このあたりで筆を納めることにしよう。

末筆ながら、こたびの調査ならびに小稿発表について御厚意を忝うした長束成博氏に衷心より感謝申しあげる。氏の許には実はさらに複数の家譜等が伝存しており、今夏それらも併せて拝見させていただいたが、かなり大部の冊子でもあるので、紙幅の限られた大学紀要ではなく、別の形で報告したいと考えている。長束家は豊臣の重臣であったがゆえに、近世以降、必ずしも順風の中にあったわけではないにもかかわらず、四百年以上の永きにわたってこれらを伝襲してこられたことに対し、満腔の敬意を表する次第である。

（四二）

注

*1　木下吉隆について略記しておく。豊臣秀吉の側近で、右筆や奏者として活躍した。字（あざな）を半介と称し、この名で発給された秀吉文書は多い。文禄の役では馬廻り衆組頭として千五百名を率い、名護屋城に詰めた。改易された大友吉統の旧領の一部を与えられ、最終的には三万五千石余り。従五位下・大膳大夫。吉俊、吉種とも名乗った。さすがというべきか、ウィキには項目が立っている。

*2　このことは中国に対しても同様で、文字どおりの漢や唐の時代でなくとも、漢・唐なる国号を以て中国王朝を指し示すことがふつうに行なわれた。その場合、カラと訓むのが妥当であろう。

*3　よく知られているように、なかなか嫡子に恵まれなかった秀吉は、はじめ甥の秀次を後継者として考えていたが、のちに両者の関係は悪化し、謀反の疑いで秀次一派は苛烈な処罰を受けた（秀次事件）。その際、木下吉隆は秀次の監視・護送役として高野山に向かったが、その間に吉隆もまた一味との讒言を受けて改易、薩摩の島津義弘にお預けとなった。お預けは容疑者・未決囚の拘留に相当し、事実上、罪人（流刑）である。

*4　宛名に「殿」を付けるか「様」を付けるかについては、「様」のほうが

相手に対する敬意が厚い。「殿」のほうが印象として堅苦しいため、相手をより敬っていると思う人が少なくないが、実は逆で、「殿」は同輩・同列以下の者に対して付ける礼であった。

*5　金山浦は大同江河口南岸の地名（現、北朝鮮）。文禄の役で黒田長政軍がここまで進出した。

*6　中世以降、引退表明のような意味合いで出家することが一般化した。これを「法体（ホッタイ）する」という。もちろん剃髪もし、衣も改めるが、信心のほどは覚束ない者が多い。もっぱら俗世との関係を絶つという意思表示で、あるいは何らかの嫌疑を受けて二心のないことを示したり、責任追及を逃れたりするために法体した例も少なからず見られる。しかし中には、法体してから一層権力を揮った人物もある（足利義満など）。

*7　当該時代の実に典型的な、右筆書きと俗称される筆跡だが、吉隆自身が秀吉の右筆なのだから当然である。

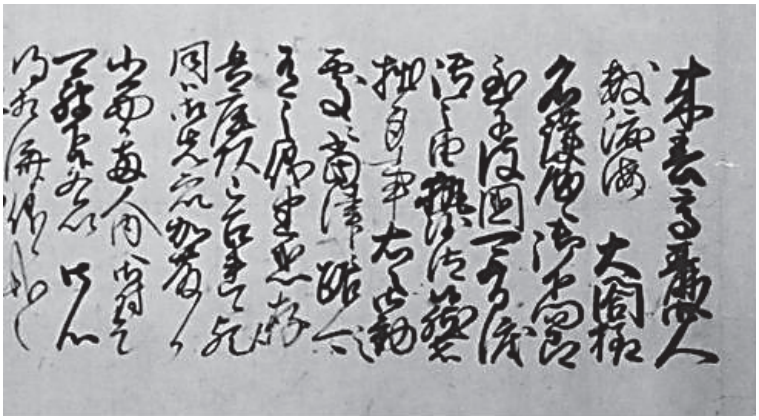

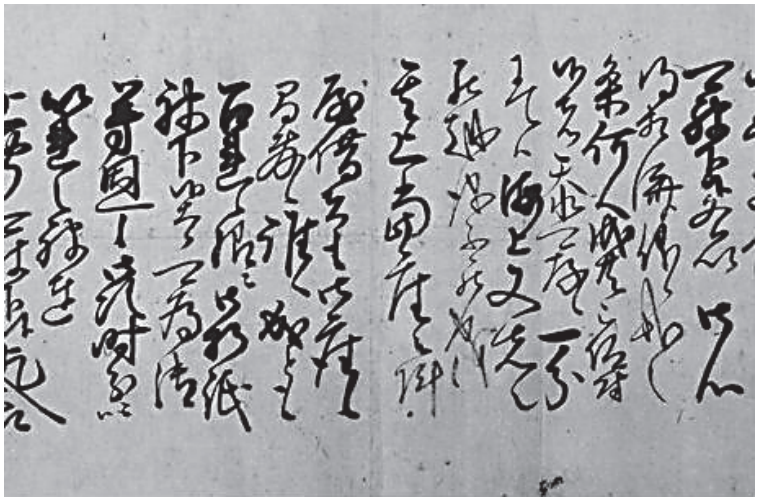

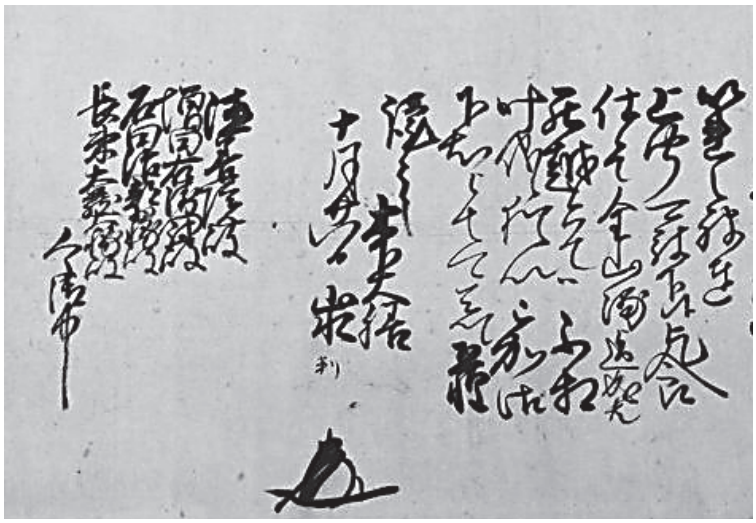

Notes on ‘Kinoshita Yoshitaka Shojo’ (a Letter of Kinoshita Yoshitaka) Preserved in the House of Natsuka

An Earnest Petition to Clear His Disgrace

YUASA, Yoshimi

キーワード：長束正家、木下吉隆、豊臣秀吉、文禄・慶長の役、武家書状
Key words ：Natsuka Masaie, Kinoshita Yoshitaka, Toyotomi Hideyoshi, the battle of Bunroku and Keicho, letter of samurai